⑭　一般競争参加資格の確認を受けていない者の参加　上記２の⑵に掲げる一般競争参加資格の確認を受けていない者であっても、上記４の⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに、当該資格の確認を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

⑮　電子入札について

①　電子入札方式による手続き開始後に、紙入札方式への途中変更は原則的に行わないものとするが、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更するものとする。

②　電子入札方式に障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。電子入札方式に係る運用については、「農林水産省電子入札運用基準標準例」（関東農政局ホームページ：http://www.maff.go.jp/kanto/shinsei/order/index.html）による。

⑯　営業所の専任技術者と工事の配置予定技術者の重複確認について落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。

⑰　発注者綱紀保持対策について農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規定（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規定第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

②　指名競争入札において自らを指名すること又は他社を指名しないことの依頼

③　自らが受注すること又は他社に受注させないことの依頼

④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取

⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取

⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

⑱　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KANKE Hideto, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Manufacture and Installation of Pump Equipment at Tega Drainage Pump Station (Phase 1) under Teganuma Agricultural Land Disaster Prevention Project

⑷　Time limit for the submission of application forms : 12 : 00 P.M., 28 July 2026, in case of submission by paper : 12 : 00 P.M., 28 July 2026

⑸　Time limit for the submission of tenders and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M., 2 September 2026, in case of submission by paper : 12 : 00 P.M., 2 September 2026

⑹　Contact point for tender documentation : Technical Review Section, Design Division, Rural Infrastructure Development Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, 2―1 Shintoshin, Chuo-Ku, Saitama city, Saitama prefecture, 330―9722, Japan. TEL 048―740―0533

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに別表１のとおりとする。

令和８年７月10日

支出負担行為担当官

東北地方整備局長　西村　　拓

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　福島ＲＴＦ㉖実証準備棟建築その他工事（電子入札対象案件及び電子契約対象案件）

⑶　工事場所　福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼152番55

⑷　敷地面積　482,078.44㎡

⑸　工事内容　本工事は、次に掲げる工事を施工するものである。

１）実証準備棟　鉄筋コンクリート造・鉄骨造一部木造　地上２階建て（塔屋１階）延べ面積　1,878.44㎡　新築１棟

２）外構　①　囲障　新設一式
②　屋外排水設備　改修一式
③　舗装　一式
④　雑工作物　一式
⑤　芝張り　一式
⑥　整地（植込内）　一式

３）その他　イ）仮設駐車場　一式

４）電気設備　一式

５）機械設備　一式

６）エレベーター設備　一式

⑹　工期　令和９年４月１日から令和10年７月31日まで（余裕期間：契約締結日の翌日から令和９年３月31日まで）

⑺　使用する主要な資機材　鉄筋　約240ｔ　コンクリート　約1,900㎥　鉄骨　約220ｔ

⑻　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。

①　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。

②　本工事は、技術提案の指定テーマにおいて、「本工事の施工時における品質確保対策について配慮すべき事項」テーマに加えて、「本工事におけるＩＣＴ活用等による生産性向上に資する事項」を求める指定テーマとする試行対象工事である。

③　本工事は、配置予定技術者に係る競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出を入札書提出期限までに行う試行工事である。

④　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑤　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。

⑥　本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10㎞程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。

⑦　本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。本方式では、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。

⑧　本工事は、次の㋐及び㋑に示す工事（以下「評価対象工事」という。）の施工実績がある場合に工事成績評定点を競争参加資格とする「工事成績相互利用型総合評価方式」の試行工事である。

㋐　東北地方整備局の発注した工事（港湾空港関係を除く。）

㋑　工事成績相互利用登録機関が発注した工事

なお、実績がない場合については適用しない。